平成２９年度山梨県サービス管理責任者及び

児童発達支援管理責任者現任研修実施要領

１　目　的

県内においてサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という。）として従事している方を対象に本人中心の個別支援計画を作成するための基礎的理解、日頃の業務の振り返り及びスキルアップを目的とします。

２　実施主体

　　山梨県（事業委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）

３　受講対象者

（１）平成２８年度までにサービス管理責任者等研修を修了しており、かつ県内の事業所においてサービス管理責任者等として従事されている方。

（２）（１）の対象者であり、個別支援計画書、モニタリング、個別支援会議等の書類が提出できる方。

※参加希望者が定員を超過した場合は、サービス管理責任者等研修受講修了年度の古い方を優先し、法人内での人数を調整させて頂く場合もありますのであらかじめご了承下さい。

４　開催日時

１日目：平成２９年６月２０日（火）９時～１７時

２日目：平成２９年７月　６日（木）９時～１７時

３日目：平成２９年７月　７日（金）９時～１７時

※受付は８時４５分からとなります。

５　研修カリキュラム（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 期日 | 科目 |
| ６月２０日（火） | ・障害者福祉の動向について　・意思決定支援について  ・協議会について　・地域移行に関わる支援体制について  ・福祉従事者の基本姿勢について |
| ７月　６日（木） | ・講義（権利擁護、意思決定支援、虐待防止など）  ・グループワーク（自己紹介、意見交換） |
| ７月　７日（金） | ・グループワーク（個別支援計画の作成、ロールプレイング）  ・グループスーパーバイズ |

※研修カリキュラムの内容は変更する場合がありますのでご了承下さい。

６　開催場所

　　ぴゅあ総合２階大研修室（甲府市朝気１－２－２）

　　※研修受講者専用の駐車場はありませんので、乗り合わせでお越し下さい。

７　定員　４８名程度

　　①生活介護分野　１２名

　　②就労分野　１２名

　　③児童分野　１２名

　　④地域生活（知的・精神）分野　１２名

８　受講料は無料です。

９　課題の提出

受講が決定した方には課題を提出して頂きます。

課題は①アセスメント票　②個別支援計画書　③モニタリング表　④個別支援会議録⑤自己紹介・事業所紹介シートの予定です。（①～④は形式を問いません。）

平成２９年６月２０日（火）の受付にて提出をお願いします。

10　受講申込及び受講決定

　　申込書（別紙１）に必要事項をご記入の上、サービス管理責任者等研修の修了証書の写しを添付の上、郵送、またはＦＡＸにてお申し込み下さい。

　　　・申込書提出期限　　　平成２９年６月７日（水）午後４時必着

　　　・申込及び問い合せ先　〒４００－０００５

甲府市北新一丁目２番１２号福祉プラザ１Ｆ

　　　　　　　　　　　　　　山梨県障害者福祉協会　研修担当

　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　０５５－２５２－０１００

　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０５５－２５１－３３４４